

5 緊急時の精神医療の相談は

土曜・休日、夜間の緊急時に精神疾患患者本人、家族等からの電話での医療相談を行っています。

1 相談日時

土曜日・日曜日・休日昼間 午前9時から午後5時まで
通年夜間 午後5時から翌9時まで

2 相談対応者

精神保健福祉士等

3 電話番号

「精神医療相談窓口」 022-384-2811

※「かかりつけ医療機関」がある場合には、まずはそちらへ御連絡ください。また、本窓口は、医療に係る相談窓口となりますので、一般的な精神保健福祉相談等につきましては、お住まいの保健所・精神保健福祉センター及び夜間こころの相談窓口等の相談窓口を御利用願います。

〔問い合わせ先〕

・ 県精神保健推進室（精神保健推進班） TEL 022-211-2518